

第5章 基本方針と将来像

1 基本方針

計画理念とその考え方を踏まえて、市民、事業者、行政がともに同じ気持ちで水と緑のまちづくりを進めていく必要があります。このための目指すべき方向性が「基本方針」です。

久喜市緑の基本計画の基本方針は、次の4つの方針を設定しました。

水と緑を“まもる”

河川や水路、池沼、大木、屋敷林、農地など、久喜市の自然的・郷土的な資源を市民とともに守りながら、次世代へと引き継ぎます。

水と緑を“ふやす”

公園などとともに道路沿いの緑を増やして、日常生活の中で水と緑が感じられる環境にします。

水と緑を“つなぐ”

水と緑で4地区を結び、市内を縦横にめぐることのできる水と緑の回廊の形成を目指します。

水と緑を“そだてる”

多様な動植物が息づき、人に優しく生きものにもやさしい、質の高い緑づくりを市民自らが実践していきます。

基本方針1 水と緑を“まもる”

一部の水と緑は公園や自然環境保全地区などとして保全が図られていますが、多くは民有地にあり、その永続性は不安定です。水と緑は人を含むすべての生きものの基盤となり、市民生活を支えています。今ある水と緑は、市の歴史と文化を背景として成り立っているため、ふるさとの文化を伝えるものとして、なるべく多くが将来にわたり継承されることが望まれます。

特に、本市は地形が平坦なため、視覚に訴える大木や高木を有する樹林地などの存在は、緑豊かなイメージをもたらすものとして重要です。

基本方針2 水と緑を“ふやす”

水と緑の空間は、市民の日常生活の場となり、地域コミュニティの核となります。また、目に映る水と緑は、街に潤いをもたらします。

高齢化が進む中、誰もが快適に利用できる水と緑の空間の必要性は、より高まっており、誰もが気持ちよく利用できる水と緑の空間を確保し、なるべく多くの市民が気持ちよく屋外で憩えるようにしていきます。

公園などのオープンスペースの整備や再整備、河川や水路の活用、街路沿いの民有地の緑化、これらがそれぞれつながることで本市に水と緑のネットワークを形成し、暮らしに身近なところで緑の息づかいが感じられる環境を整えていきます。

基本方針3 水と緑を“つなぐ”

本市の緑の骨格は、市内を縦横に流れる河川や水路と、集落地から市街地内にまで数多く存在する屋敷林です。さらに、緑の拠点となる公園が多くあります。

この水と緑の骨格を市民が親しみやすく、生物多様性を向上させながら将来へと伝えていくために、樹林地や水辺・湿地の保全、街路や公園の緑の育成などを通じて、それぞれをつなぎ、充実した水と緑のネットワークを目指します。

水と緑をつなぐ際には、生きものの移動や生息に配慮し、市民生活における潤いの確保とともに、生物多様性の向上を図ります。

基本方針4 水と緑を“そだてる”

屋敷林などの樹林地は、かつては生活とともにあり、日常的に手入れがなされていました。林に人の手が入らなくなり、生態系や景観の変化が進行しています。屋敷林として好ましい姿を維持するには、多くの市民の支えを必要としており、新しい仕組みづくりが求められています。

昔からある緑、新しく生み出された緑も、ともに市民共有の財産と考えて、市民が自ら育てていくことが必要です。このために、市民、事業者、行政が協働で支えていく仕組みづくりを進めます。



2 10年後の目標

緑の基本計画は、平成36年（2024年）度までの10年を対象としており、緑の現況、本市の都市構造や人口動向、将来的なまちづくりの方向などを踏まえて、緑被率と公園などの整備状況について、10年後の目標を設定しています。

10年後の目標	
緑被率	公園などの整備
現状の維持	約1㎡アップ (市民一人当たり約10㎡)

(1) 緑被率について

市全体の緑被率は66.6%（市街化区域の緑被率は、21.6%）です。市街化区域内の緑被率が30%程度確保されていれば快適であるといわれています。本市では、市街地の周囲に大きな水と緑の空間がありますが、身近なところにも緑を増やしていく必要があります。

これからも、樹林地や農地の保全に努めるとともに、公共施設、道路、民間施設、住宅地内に緑を創造し、育成していくことで減少分を補い、緑被率の現状維持を目標とします。

(2) 公園などの整備について

現在の公園などの整備状況は、国が指針としている住民一人当たり10㎡に届かない8.89㎡です。

これからの10年間で、公園整備などによって市民1人当たり約10㎡を目指すことを目標とします。

3 水と緑の将来像

本市は、水田をはじめとした農地を緑の背景としながら、利根川、中川をはじめとした河川と多くの水路からなる水のネットワークが市内を縦横にめぐり、骨格を形成しています。また、屋敷林などの樹林地が数多く点在するとともに、規模の大きい公園が比較的バランス良く配置され、拠点を形成しています。この河川や水路からなる「水」と、屋敷林などからなる「緑」が、本市の景観を特徴づけています。

これらを「水と緑のネットワーク」としてつなぐために、河川や水路に加えて街路を主体とする緑のネットワークを組み合わせ、有機的な水と緑のネットワークを形成していくことを目指します。

これらの水と緑のネットワークの効果がより高まるように、市街地内ではネットワークに接する接道部などに見える緑を増やし、枝葉を繁らすように面的な広がり確保して、市街地の外に広がる水と緑の息吹を市街地内へ引き込み、市民生活の潤いと市街地全体の生物多様性の向上を目指していきます。

《緑化重点地区》

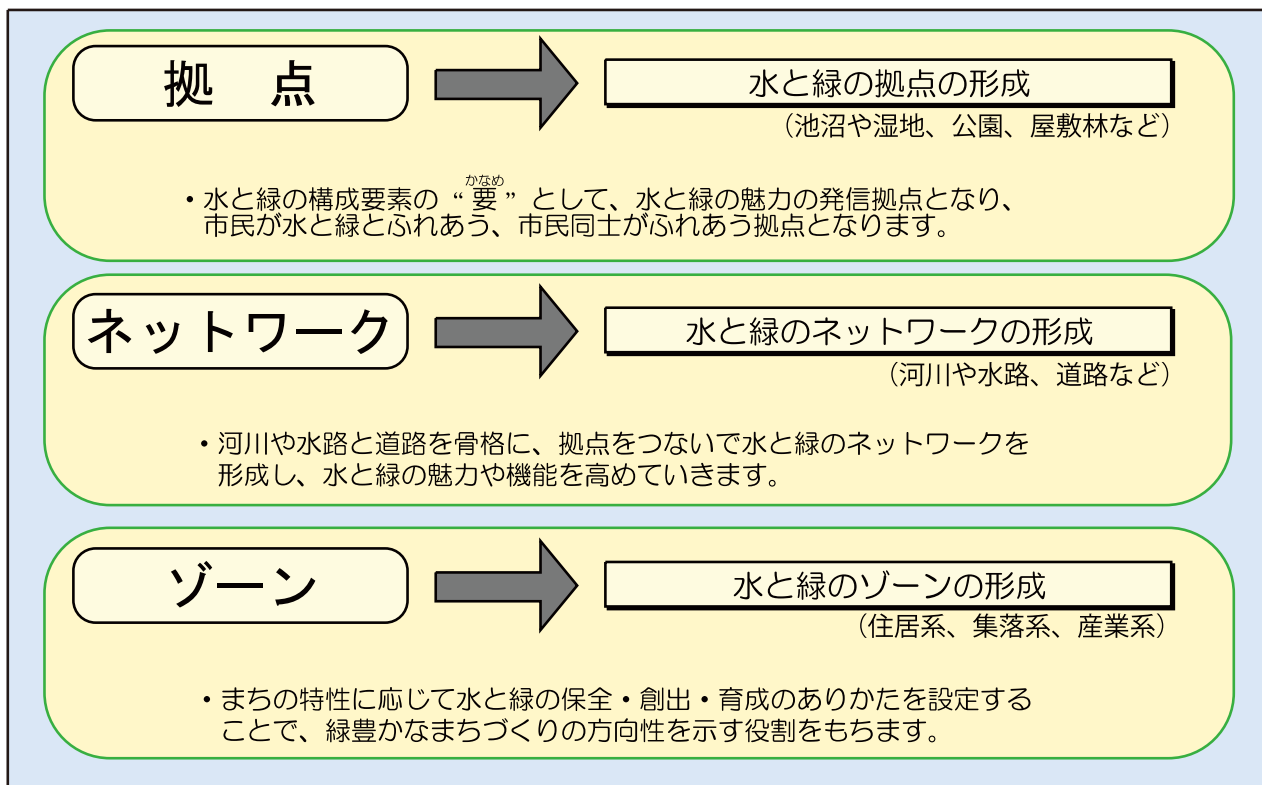
都市緑地法には、重点的に緑化を図るべき地区を「緑化重点地区」として定めることができるとの規定があります。緑化重点地区は、公園、河川、道路、教育施設や民有地などが連携して、総合的な観点から水と緑のまちづくりを進めていくものです。

本市は、久喜地区、菖蒲地区、栗橋地区および鷲宮地区にそれぞれ市街化区域があり、各地区で緑地の保全、公園の整備、緑化の推進が求められており、各地区の整備方針を踏まえて施策の展開を図っていきます。さらに、合併後年月の浅い本市では、各地区をつなぎ、交流を深めるためのネットワークの形成も重視されます。このため、市全域を緑化重点地区と位置づけて水と緑のまちづくりを進めていきます。

4 水と緑の将来像の構成

本市の水と緑の将来像は、水と緑の現況と課題を踏まえて、池沼や湿地、公園、屋敷林などの「拠点」、河川や水路、道路などの「ネットワーク」、そして、水と緑の特性に応じて、住居系、集落系、産業系と性格付けをした「ゾーン」を構成要素としました。

それぞれの拠点をネットワークで結び、ゾーンに関連づけることで、市民の利用が日常的に活発になるとともに、地区間交流が盛んになることを期待して、水と緑の将来像を設定しました。



水と緑の拠点

池沼、屋敷林などの野生動植物の生息地、公園など人々が集える場所など、水と緑の拠点となっている場所を活かすことが大切です。これらの拠点は、本市の歴史や文化を語り伝える場所でもあり、多くの市民が日常的に利用し、関わることで、市民共有の財産として活かし、育てていく場所です。

拠点同士を水と緑のネットワークで結ぶことで、人の往来とともに、生きものの往来も生まれ、一つの拠点では難しい生物多様性の向上についても期待できます。

水と緑のネットワーク

本市の水と緑の大きな特徴は、市内を縦横にめぐる河川や水路が、しっかりとした骨格として存在していることにあります。この骨格となる水のネットワークに、街路を組み合わせることで、人と生きものの交流を盛んにします。

気軽に散策ができ、暮らしの中で緑の息吹を感じることができるように、河川や水路と街路を組み合わせ、市民の暮らしに身近なところまで水と緑のネットワークを伸ばすよう努めます。

水と緑のゾーン

本市は水と緑に恵まれた、都心 50km 圏内の文化田園都市として、都市的な生活と農村的な生活が共存して発展していることが特徴の都市です。

水と緑のゾーンは、久喜市総合振興計画や久喜市都市計画マスタープランの土地利用の方針を踏まえて、多くの市民が暮らす住宅市街地の住居系ゾーン、田園環境と調和した集落系ゾーン、工業団地を主体とする産業系ゾーンの 3 種類に区分しました。

駅周辺の市街地、農地と共存した市街地、広い農地に囲まれ屋敷林の多い集落地、緑地に囲まれた工業団地など、それぞれの特性を大切にした水と緑のまちづくりに努めます。

(1) 水と緑の拠点

「水と緑の拠点」は、水の拠点と緑の拠点からなり、それぞれ主要拠点と補完拠点から構成します。

主要拠点は、市レベル、地区レベルでの役割を持ち、市全体から見て大切な場所であり、本市の歴史や文化を語り伝えるものとして、市民共有の財産として慈しみ育てていく場所です。

補完拠点は、地域や集落レベルで大切にされている場所、大切にすべき場所であり、日常生活の傍らにあつて、地域コミュニティの核として育っていくことを期待する場所です。

表 5-1 水と緑の拠点の構成

	主要拠点	補完拠点
水の拠点	池沼や湿地など、人と生きものが集まる場所	橋詰広場や水路脇の木陰など、地域で大切にされているスポットや、市内各所にある小さな池沼や湿地など
緑の拠点	大きな公園、集落を代表する屋敷林、歴史的な文化財など	児童公園、社寺境内地や、水辺のハンノキ林など、地域で大切にされているスポットや、これから大切にすることが望まれるスポット

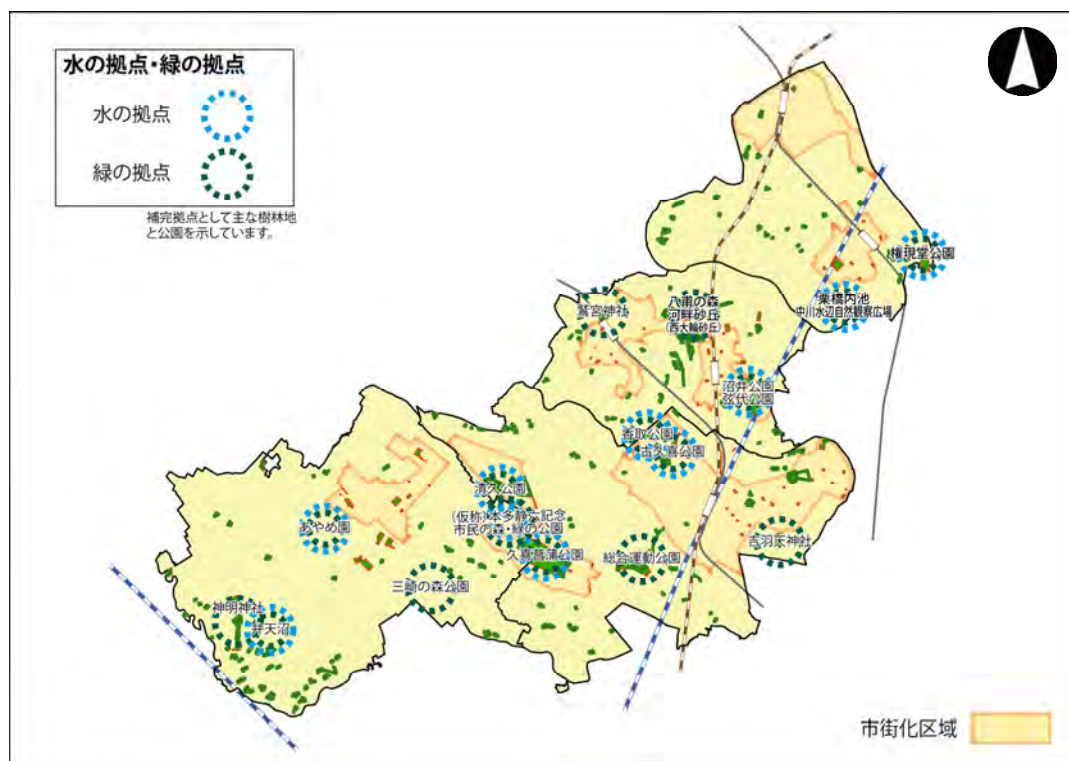


図 5-1 水と緑の拠点

(2) 水と緑のネットワーク

「水と緑のネットワーク」は、水の軸と緑の軸からなり、それぞれ主要軸と補完軸から構成します。

骨格となる主要軸は、広く地区内や地区間、主となる拠点などを結ぶ主要な骨格として、主に散歩やサイクリングなどでの利用を想定します。

補完軸は、主要軸から派生し、公園、文化財、景観スポットなどを結ぶ散歩道に加え、小学校の通学路、駅周辺など、市民利用が多い生活道路を単独で位置づけ、地区レベルでの主に日常的な利用を想定します。

表 5-2 水と緑のネットワークの構成

	主要軸	補完軸
水の軸	概ね南北を貫流する河川と主要な水路	市内に多くある東西方向に網目のように走る水路などのうち、散策に適したルート
緑の軸	概ね東西を結ぶ街路	地区内で市民利用の多い散策などに適した街路や、連続した緑など



図 5-2 水と緑のネットワーク

(3) 水と緑のゾーン

「水と緑のゾーン」は、拠点・ネットワークとは違い、多くの市民が暮らす住宅市街地のゾーン（住居系ゾーン）、田園環境と調和した集落のゾーン（集落系ゾーン）と、工業団地を主体とする産業拠点のゾーン（産業系ゾーン）の3種類に区分します。

それぞれ、樹林地や池沼、湿地に生息する生きものが、拠点からネットワークを経ながら市街地内へと往来し、身近に水と緑の息吹が感じられるような環境形成を目指していきます。

表 5-3 水と緑のゾーンの構成

	主要 拠 点
住居系ゾーン	主として街路沿いに見える緑を増やして、市民感覚で緑が増えたと実感できるように誘導していくゾーンです。 ランドマークとなっている高木は、歴史を語る文化的資源として大切に保存します。
集落系ゾーン	暮らしの核となっている日常生活道路を中心に、生け垣が続く地域本来の落ち着いた佇まいを文化的な資源として活かしていくゾーンです。 屋敷林がたくさんある久喜市の特徴を将来へと伝えていくことも大切です。
産業系ゾーン	工場緑地など面的・線的な緑を確保し育成していくゾーンです。

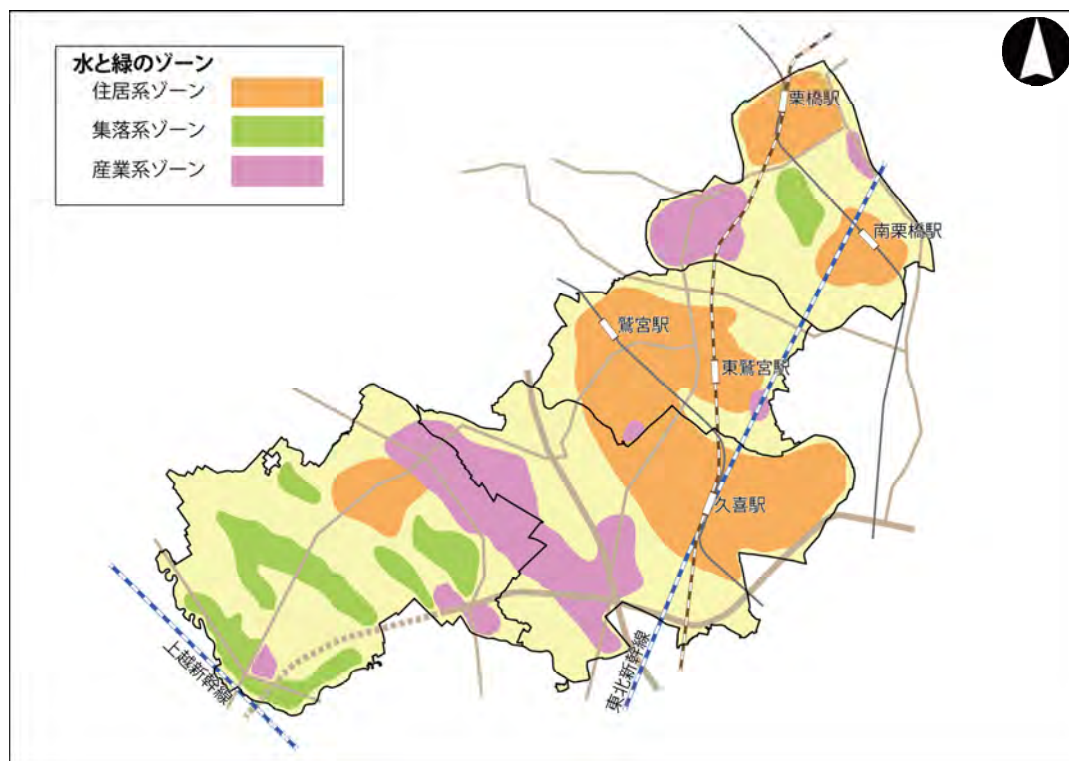


図 5-3 水と緑のゾーン

水の拠点と軸の例



水の拠点 (香取公園)



水の拠点 (栗橋内池)



水の軸 (栢間赤堀)



水の軸 (中川)

緑の拠点と軸の例



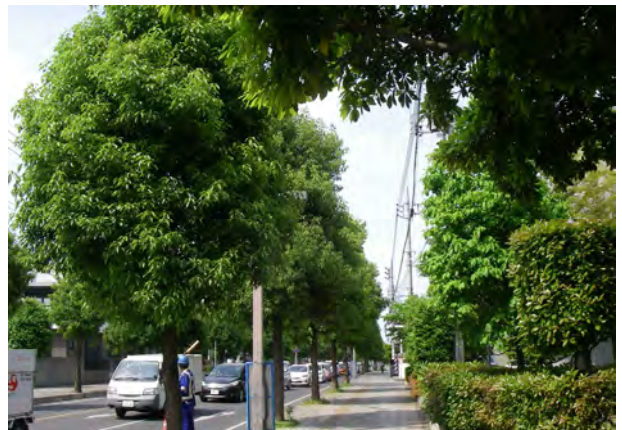
緑の拠点 (北青柳付近)



緑の拠点 (鷲宮神社)



緑の軸 (南栗橋付近)



緑の軸 (久喜中央付近)

水と緑の拠点

水の拠点



緑の拠点



水と緑のネットワーク

水の軸



緑の軸



水と緑のゾーン

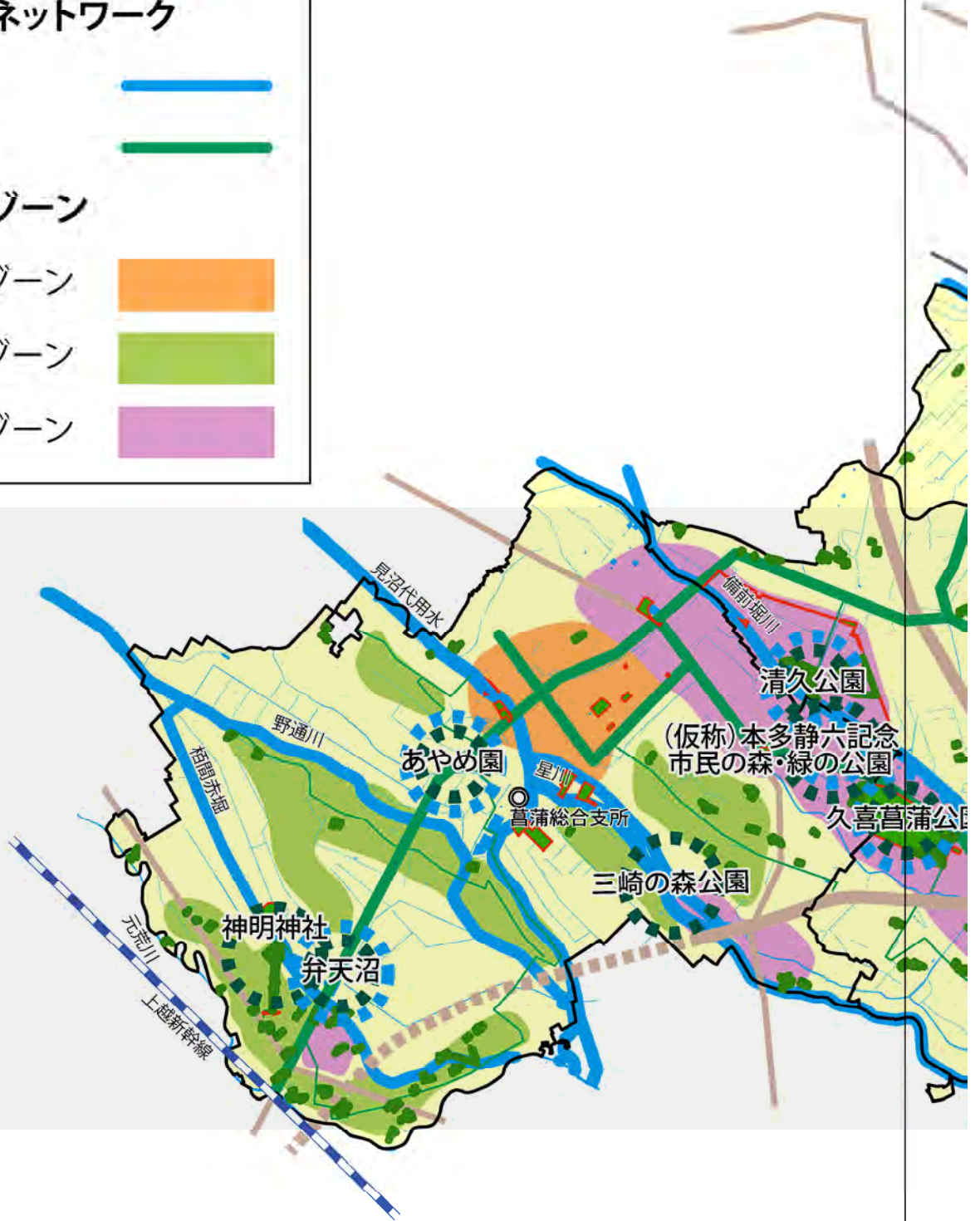
住居系ゾーン



集落系ゾーン



産業系ゾーン



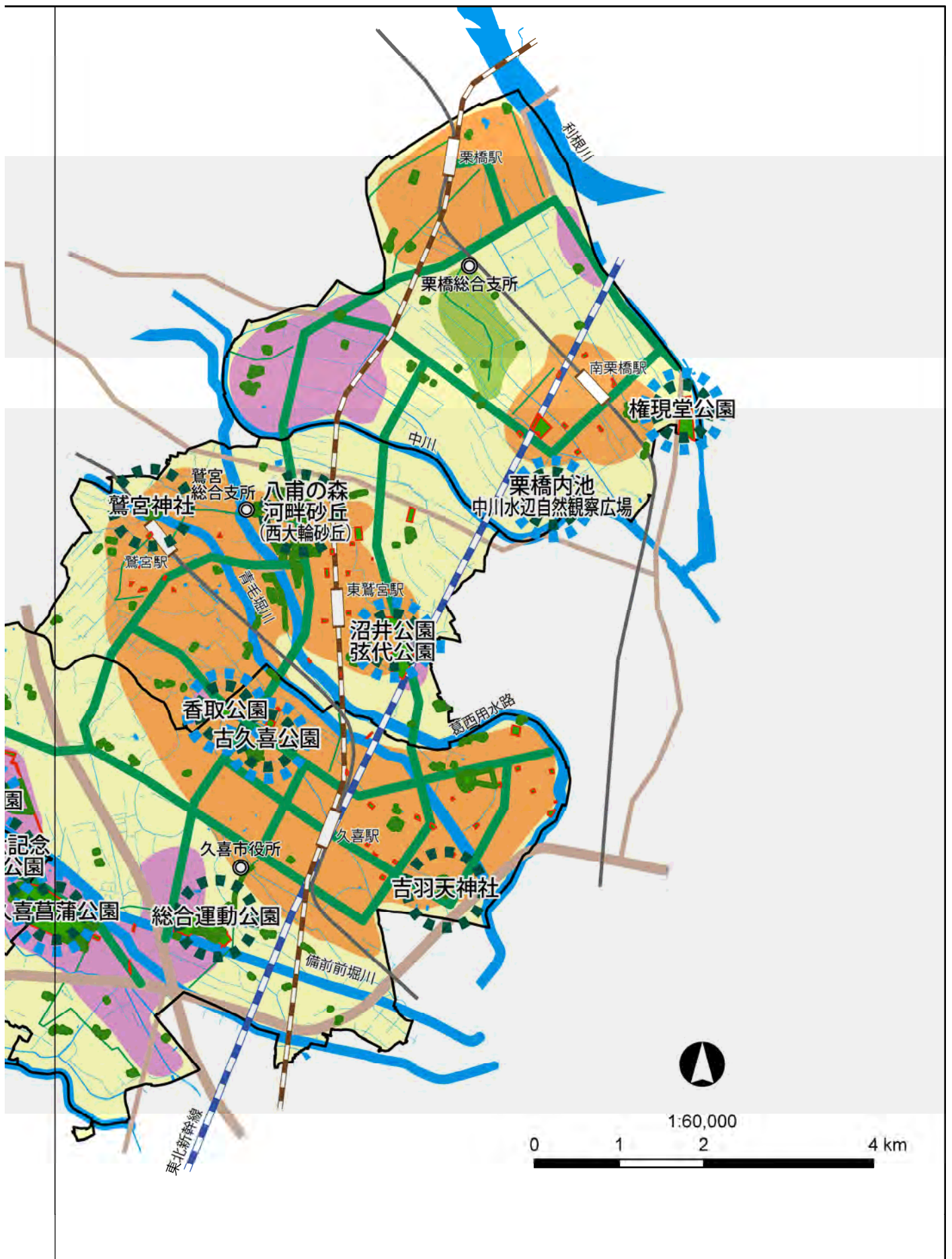


図 5-4 水と緑のネットワーク計画図 (将来像)

5 緑化に関する項目と数値目標

基本方針と将来像に基づいて緑化を着実に推進するため、緑化に関する項目及び数値目標を設定します。

表 5-4 緑化に関する項目と数値目標

	項目	現 状 (H25 年度)	数値目標		備 考
			中間目標 (H31 年度)	計画目標 (H36 年度)	
水と緑を「まもる」	緑被率	66.6 %	66.6 %	66.6 %	
	保存樹林数（累計）	8 箇所	9 箇所	10 箇所以上	
	保存樹木数（累計）	227 本	250 本以上	250 本以上	
	自然環境保全地区の指定数 （累計）	5 箇所	10 箇所	15 箇所	
	環境保全型農業推進事業 実施面積	362 a	392 a	422 a	減農薬、減化学 肥料などの栽培 を実施した面積
水と緑を「ふやす」	都市公園の整備（供用） 面積	606,302 m ²	633,000 m ²	651,000 m ²	市が管理する都 市公園の整備 （供用）面積
	公園・緑地等整備数 （累計）	282 箇所	285 箇所	293 箇所	
	市民一人当りの公園面積	8.9 m ²	9.5 m ²	10.2 m ²	
	生垣設置による助成延長 （累計）	2,373 m	2,673 m	2,923 m	
	緑のカーテン設置数	27 箇所	28 箇所以上	28 箇所以上	公共施設に 1 年 間に設置した箇 所数
水と緑を「そだてる」	緑の推進員人数	17 名	30 名	50 名	